

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（荒川区役所北庁舎電話交換機設備等更新作業）	No.5200762
工（納）期	令和 7 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 1 月 7 日	
契約金額	6, 4 9 0, 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	電通工業株式会社 (法人番号：7010401018749)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	修繕契約（荒川区役所北庁舎電話交換機設備等更新作業）
指名業者 （案）	名 称 電通工業株式会社 所在地 東京都品川区東大井五丁目１１番２号 K－１１ビル 代表者 代表取締役 有若 信雄
特命理由	本件は、北庁舎の電話交換機設備について、主装置の更新等を行う契約である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種及び業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本修繕は、北庁舎だけでなく本庁舎の電話交換機設備の配線の接続及び設定変更を伴う作業となるが、本庁舎の電話交換機設備は区の電話網を担う重要な設備であることから、作業の実施に当たっては、本庁舎の電話交換機設備や区の連絡網を熟知していることが求められる。 ② 上記業者は、平成１８年度から本庁舎、北庁舎、がん予防・健康づくりセンターの内線電話設備保守管理業務を受託しており、北庁舎の電話設備の状況や区の電話網を十分に熟知しており、本修繕を安全かつ確実に実施する事が可能である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）